

平成20年6月25日

第42号

素流協 News

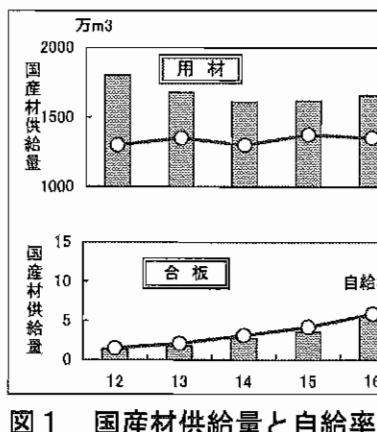
平成20年6月25日発行・発行所 岩手県素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館9階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

我が国の用材の需要量は、平成
木材（用材）の需給動向

以下、「第Ⅳ章林産物需給と木材
産業」の内容を中心にして、我が
国の木材需給や合板における国産
材利用の動向等について紹介する。

国産材の供給量は、平成十四年
以降毎年増加しており、自給
率も平成十七年に20%を超え、
平成十八年は20・2%となつた。
輸入外材の国別割合を十年前と
比較すると、丸太ではロシア材が増

おいて、「新たな林業に向けた挑戦」
の事例として、素材生産業者の団
体が安定供給をコーディネートす
る取組みとして、「岩手県のS協同
組合は、……個々の素材生産業者
の取組みでは安定的に一定量を供
給していくことが困難な中、組合
員を取りまとめて協同出荷するこ
とにより、国産材の安定供給を実
現している。」と当素流協が図入り
で紹介されている。



平成二十年度版「森林・林業白
書」のテーマは、「林業の新たな挑
戦—国産材の安定供給を支え、健
全な森林を将来へと引き継ぐ林業
経営の確立に向けてー」である。

十四年以降九千万立方メートル以
下の状態が続いているが、平成十
八年は製材用と合板用がわずかに
三万立方メートル増えた。

林業白書に見る木材需給

十四年以降九千万立方メートル以
下の状態が続いているが、平成十
八年は製材用と合板用がわずかに
三万立方メートル増えた。

十四年以降九千万立方メートル以
下の状態が続いているが、平成十
八年は製材用と合板用がわずかに
三万立方メートル増えた。

え、マレーシアが減少している。
合板等ではインドネシアからの
輸入が減少した反面、かつてはほ
とんどなかつた中国からの輸入が
十六%シェアを占めている。

木材価格の動向

丸太価格は、外材の北洋カラマ
ツ等の価格が上昇傾向にあるのに、
国産材のスギ、ヒノキの価格は下
落傾向で推移してきた。

一方、製品は、平成十九年のス
ギ正角（乾燥材）価格が、前年よ
り高くなっているのに、集成材や
合板の価格は六月までは上昇して
いたが、以降急落した。

これは製品供給の逼迫等を見込
んだ買い入れが進み、在庫量が過
剰になつたのに加え、住宅着工戸
数の減少によつて、需要が伸びな
かつたことによると考えられる。

住宅着工戸数の動向

近年、年間百二十万戸前後で推
移してきた新設住宅着工戸数は、
平成十八年には前年より四%増加
したが、平成十九年には六月の建
築基準法改正により七月以降大幅

に減少し一〇六万戸となつた。

木造住宅の比率は、四三～四五%前後で推移しているが、平成十九年には47%に増加している。

木造住宅の工法は、在来軸組工法が七七～八〇%の比率で推移し、ツーバイフォー工法が増加傾向にある。

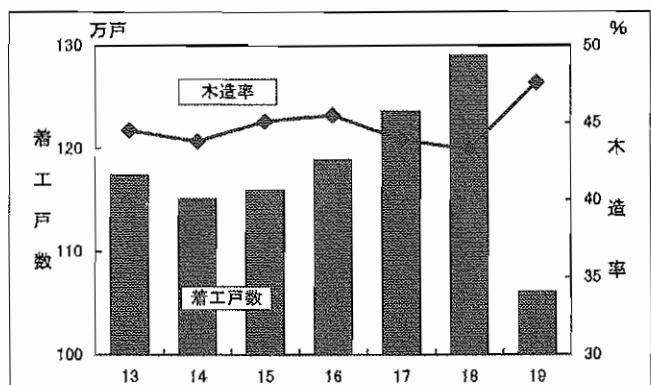


図2 住宅着工戸数と木造率の推移

ている。

このようなかで、スギを使用した構造用合板の需要が伸びてきている。

平成十八年の合板用材の需要量は一三七二万立方メートルで、このうち製品輸入が六二%で、残り三八%が原木供給となつていて。

合板用原木としての国産材の供給は、スギ、カラマツ等の針葉樹を中心で急激に増加しており、平成十八年には五年前の約六倍にあたる一一四万立方メートルとなり、合板用素材に占める国産材の割合は平成十三年の三%から平成十八年には二二%に増加している。

特に、スギは平成十三年には合板用材としてほとんど利用されていなかつたが、平成十八年には八〇万立方メートル利用されている。今後、国産材原木を供給する林业と加工側の木材産業が一層連携を深めることによって、原木の安定供給とともに品質、性能の確かな製品の安定供給に取組み、スギ等の国産材の新たな需要先を定着させていくことが重要である。

拡大していくことが重要である。

に変化してきている。

適正に生産された木材を利用する取組み

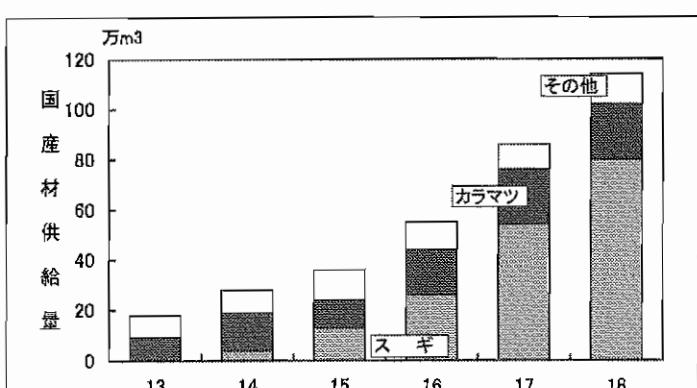


図3 合板用国産原木の樹種別供給量

世界的に持続可能な森林経営の推進が求められるなか、国内においてもFSC(森林管理協議会)やSGEC(「緑の循環」認証会議)等が、森林経営における環境への配慮等について、森林を認証する取組みを行っており、近年、SGECを中心として、これらの認証を受ける森林面積が増加してきている。

平成二十年一月現在、これらの認証を受けた森林は、合計約百万ヘクタールとなっている。

我が国の木材輸出は、輸出量、輸出額ともに平成十三年以降増加傾向にあり、平成十九年の輸出額は一一五億円となっている。

輸出先は、中国、米国で約半数を占めており、輸出品目は、製材、合板、丸太等の木材、木材製品が約半数を占め、残りが木工品等となる。

近年、住宅の耐震性や製品の品質性能に対する消費者要望の高まりにより、強度性能が明確で、寸法安定性に優れた製品が求められ

合板用材を取り巻く状況

合板用材としてほとんど利用されていなかつたが、平成十八年には八〇万立方メートル利用されている。今後、国産材原木を供給する林业と加工側の木材産業が一層連携を深めることによって、原木の安

定供給とともに品質、性能の確かな製品の安定供給に取組み、スギ等の国産材の新たな需要先を定着させていくことが重要である。

また、製材工場からの製品出荷量についても、製品市場を介する割合が減少しており、製品品につながり、市場を介さない流通構造なつていている。

ウッドマイルズ講座(7)

流通把握度の見直し

ウッドマイルズの指標として、ウッドマイレージ、ウッドマイラー

として、全体の流通把握度も低い値となる。

更に、輸送経路が明確な材が、地域材等の輸送距離の短いものであればあるほど、全体の流通把握度は全体の流通把握度も低い値となる。

度は更に小さな値となる。木材の輸送過程は、かなり明確にされてきてはいるが、経路が不明なものは、輸入材や遠方から運ぶ国産材など輸送距離が長いものが多くなっている。

このような場合、流通把握度は低くなり、一般消費者に誤解を与えたり、関係者の木材のトレーサビリティー確保に対する意欲を下げてしまふ危険性があるとの指摘がなされていた。

「使用した木材の総量(総材積)とをいかして、流通把握度の定義を次のように見直しすることが提案されている。

ドマイルズの比率をその経路の材積に掛け合せて算出される、流通経路の明確な材積が占める割合(%)で、木材流通経路の把握度合を表す指標である。」

流通把握度とは、木材の流通履歴の把握度合、すなわち、木材のトレーサビリティー(追跡可能性)の確保の度合を示す指標である。

その値は、「木材の伐採地点から建築地点までの輸送経路において、輸送経路が確実に把握できる部分のウッドマイレージ値が全体のウッドマイレージ値に占める割合(%)」で示される。(35号の本講座④)

見直理由

この算出方法では、経路不明の材の量の僅かであっても、輸入材のようにその輸送距離が極端に長い場合、そのウッドマイレージ値が極端に大きくなるため、結果と

図1 木材の輸送(模式図)

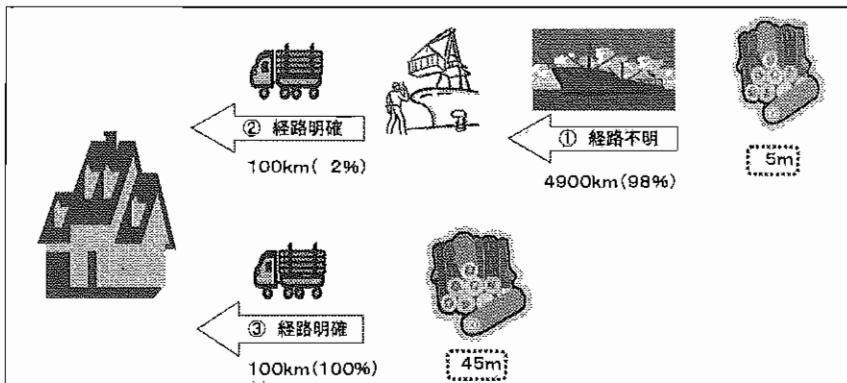


表1 流通把握度の計算例

見直前	輸送経路明確部分のウッドマイレージ	
	外材 ②100km × 5m = 500km · m³	地域材 ③100km × 45m = 4500km · m³
計		5000km · m³
輸送経路不明部分のウッドマイレージ		
外材 ①4900km × 5km = 24500km · m³		
流通把握度 $5000 \div (5000 + 24500) \times 100 = 16.9\%$		
見直後	流通把握材積(流通経路の明確な部分の材積)	
	外材 ②50m³ × 100km / 5000km = 0.1m³	地域材 ③45m³ × 100km / 100km = 45m³
流通把握度 $(45+0.1) / (45+5) \times 100 = 90.2\%$		

ウッドマイルズが木材量だけで見直し案

ウッドマイルズが木材量だけではなく輸送距離も含む指標であることをいかして、流通把握度の定義を次のように見直しすることが提案されている。

表2 建築事例での比較

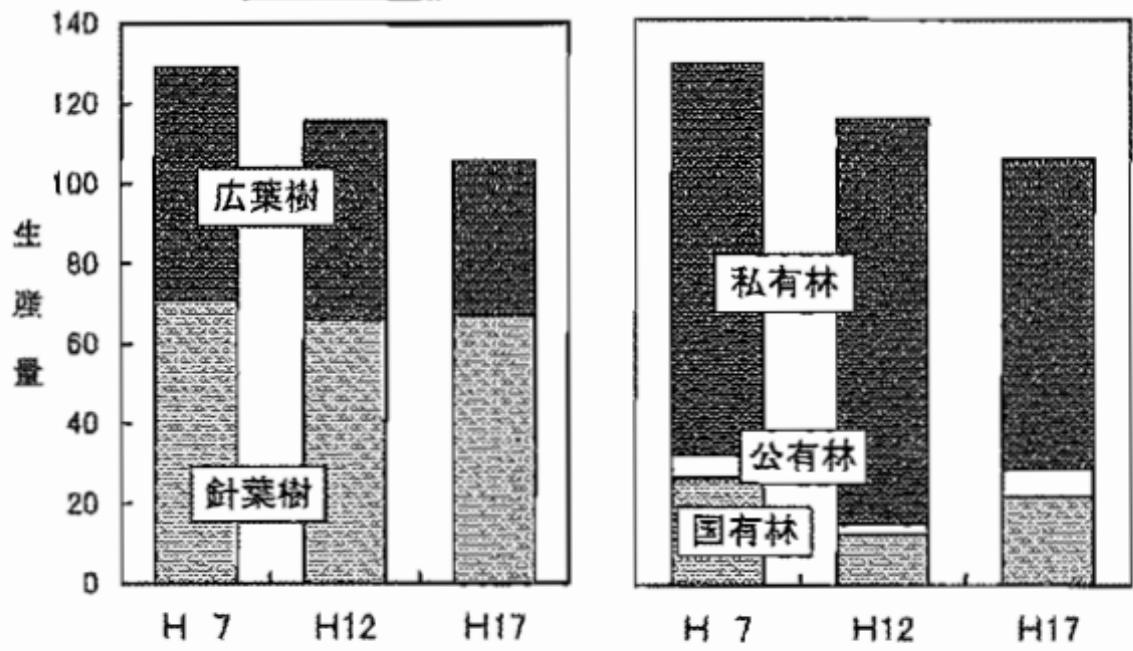
建築事例	流通経路	材の種類	材積(割合)	流通把握度(%)	
				見直前	見直後
A 宿泊施設	全て明確	地域材	91.5 (87.2)	22	90
	一部不明	輸入造作材、輸入合板ほか	13.4 (12.8)		
B 一般住宅	全て明確	地域材	59.1 (83.4)	46	93
	一部不明	輸入合板、国産合板の工場以前	11.8 (16.6)		
C 宿泊施設	全て明確	地域材	41 (87.7)	95	96
	一部不明	地域材の原木市場、製材所前	5.8 (12.3)		

岩手県の素材生産量の推移

万m³

針広別

所有別



ト
ピ
ッ
ク
ス

一葉

樹

皮(1)

樹木の幹は本部と樹皮部の間にある形成層が細胞分裂して太くなる。

死んだ細胞が形成層の外側に蓄積したものが樹皮であり、その外観は、幹肌、木肌、樹肌などと呼ばれる。

樹皮の役割は、①害虫や病原菌などの外敵の侵入を防ぐこと。②樹体内部の乾燥を防ぐこと。③樹体の温度変化を和らげること。などがあげられる。

樹皮の厚さは、樹齢を重ねるに従って厚くなり、我々が幹(丸太)を利用するときには、樹皮が問題となる。

第1が、纖維長が長かつたり、分解しにくいなどにより、その利用拡大が進まず、処理に困ることである。

第2が、樹皮の厚さにより材部の利用割合が異なってくることである。

樹皮の形や色、厚さなどは、樹

種や樹齢によつて異なる。

樹種を樹皮から判断する図鑑もある。

林将之著「樹皮ハンドブック」では、樹皮の外見を六種類のタイプに分類し、針葉樹二三種、落葉広葉樹百十一種、常緑広葉樹二十四種の写真を掲載している。

冗談欄

メタボリックシンドローム メタボ問題

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防や解消に重点を置いた健康診断が実施され、肥満度や腹囲などが測定されるようになつた。

かつては、足で事件を解決した警察官でも肥満が問題視されるようになり、徒歩によるパトロールを課したり、食堂でのヘルシーメニューの開始や食事指導など色々な取組みがなされているようだ。

まめに歩けば体重も減るだろうが、車を使わなければ仕事に

ならないので、効果はなかなか上がらないようである。
そういうえば、道路工事で交通整理をしている人に太っている人が多いような気がする。
きつい仕事といわれる林業の現場では、肥満の人は見当たらぬ。

しかし、高性能林業機械が普段など色々な取組みがなされているようだ。

及してきている昨今、冷暖房の効いたキャビンで、腕先だけでの作業が多くなり、林業においても肥満が問題となる日も遠くないような気がする。

タイプ	主な樹種
横・筋	サクラ、シラカンバ
平滑	ブナ、トドマツ
縦・筋	イタヤカエデ、ミズキ
縦・裂	スギ、コナラ
網・裂	アカマツ、カラマツ
班・剥	ケヤキ、ヤマボウシ

☆特別教育修了者A…安全衛生特別教育規程第10条
☆特別教育修了者B…安全衛生特別教育規程第10条の2

業務	胸高直徑(cm)		
	0	20	70
普通木の伐			
偏心木の伐			
かかり木の理			特別教育修了者A
造材	特別教育修了者B		

伐木、造材作業—就業の制限—
事業者は、安全衛生特別教育規程に定める「特別教育修了者」でなければ、伐木、造材の業務に就かせてはならない。
特別教育での学科教育及び実技教育の内容は規程で細かく定められている。

林業関係労働災害防止規定解説

平成20年5月分の販売実績

1 合板用出荷量を昨年5月と比較すると、会員生産は1.26倍と先月よりやや増大程度が弱まっているが、工場別でホクヨープライウッドが1.56倍、北日本プライウッドが0.76倍となっており、北日本プライウッドの受入れ抑制が影響していると思われる。樹種別に見ると、スギ2.0倍、カラマツ1.5倍と増大しているが、アカマツは0.9倍と若干減少している。

2 その他（合板用以外）の出荷量は、昨年5月の3.9倍の量となっている。

3 年間計画量に対する5月までの目標出荷量の割合（目標達成率）を16.7%とすると、今までの合板用出荷はほぼ計画どおりの進捗状況となっている。

区分	出荷者	樹種	長級	販売先			累計	割合		目標達成率	19年度計画量	
				ホクヨープライウッド(個)	北日本プライウッド(個)	その他		長級別	樹種別			
合板用	会員生産	スギ	2.0	3,768	1,153		4,921	12,102	66.1	62.0	166,000	
			2.1	40	40		40	80	0.4			
			4.0	1,553	564		2,117	6,124	33.5			
			計	5,321	1,757		7,078	18,306	100.0			
		カラマツ	2.0	1,641	906		2,548	4,012	74.0	18.3		
			2.1	80	80		80	115	2.1			
			4.0	617	425		1,042	1,291	23.8			
			計	2,338	1,332		3,670	5,418	100.0			
		アカマツ	2.0	2,172	20		2,191	5,062	87.2	19.7		
			4.0	115	107		222	746	12.8			
		計	2,287	127			2,414	5,808	100.0			
		その他針										
		計		9,946	3,215		(53)	(105)				
							13,161	29,532	100.0	17.8	166,000	
	販システム	スギ	2.0	183	60		243	337		60.4	20,000	
			4.0									
		カラマツ	2.0		150		150	150		26.8		
			4.0									
		アカマツ	2.0	19			19	712		12.8		
			4.0									
		計		202	210		412	558		100.0	2.8	
				10,149	3,425		13,574	30,090			16.2	
	その他	会員生産	スギ			168	168	497	52.8	9.4	196,000	
			カラマツ			181	181	306	32.5			
		アカマツ						13	1.4			
			その他針			51	51	117	12.5			
		広葉樹						8	0.9			
		計				400	400	942	100.0			
		合計		10,149	3,425	400	13,974	31,032		15.8	196,000	

() はストックヤードからの出荷量（内数）

落穂拾い

近年、「企業の社会的責任」という言葉をよく耳にする。

この言葉の意味するところを一口で言うと、”会社が自分たちだけの利益だけを求めるのではなく、社会や環境にも利益を及ぼす、すなわち、会社の利益と社会面や環境面への貢献（利益）とを両立させる考え方”である。

より具体的に言えば、企業は日々の経営活動の中に社会的な公平性を保つこととともに環境への十分な配慮を組み込み、株主や取引のみならず、従業員、消費者、地域社会などその企業を取り巻く多様な利害関係者に対して責任ある行動を取っていくという考え方であり、これから企業は、この社会的責任を踏まえた経営活動が強く求められるであろう。

企業の環境問題等に代表される社会的な問題への関わり方には、これまでに二つの段階があつたといふ。

最初の段階は、動物の権利保護や遺伝子の組み換え、公害といった問題に活動家が抗議して、デモを行つて企業を困惑させたり、訴訟を起こしたりした。活動家のグループと良好な関係

を築くためと言えば聞こえがいいが、臭いものには蓋をする、飴をしゃぶらせるといった形で、企業は寄付などを行つてきたのである。次の段階、この段階はまだ現状であると言つてもよいかもしれないが、社会的な問題が企業の責任として捉えられるようになつてしまつた。

しかし、多くの企業の責任意識は、自分たちの企業の事業活動と社会的な問題とは必ずしも運動しているとは考えないのである。企業は「企業の社会的責任」を果たす活動ということで、慈善事業として寄付やボランティアに取り組んでみせる。

企業はそれらの活動を通じ、自分たちの会社が社会に及ぼしている影響に关心を持つており、敏感であることを世間に示そうとする。すなわち、自社も良き市民ですり組んでみせる。

企業はそれらの活動を通じ、自分たちの会社が社会に及ぼす影響に关心を持つており、敏感であることを世間に示そうとする。すなわち、自社も良き市民ですり組んでみせる。

企業は、単にイメージや宣伝だけではなく、企業の社会的責任を果たす活動で結果を出すことが強く求められている。（次号に続く）